

青少年の携帯電話等の利用問題に関する 全国指定都市・都道府県教育委員会調査結果

* 教育委員会名をお書き下さい〔回収状況の確認のためです〕。
(略)

〈基本の方針について〉

1月30日発表「学校への携帯電話持ち込み」に関する文科省指針（概要）

- | |
|---|
| (1) 小学校及び中学校 |
| 1 小学校・中学校への携帯電話の持ち込みは原則禁止に |
| 2 保護者からの申請などの例外も認められるが、校内使用禁止
登校の際に預かるなどで教育活動に支障がないように配慮すること |
| (2) 高等学校 |
| 1 校内における使用の一律禁止など校内での使用の禁止 |
| 2 学校、地域の実態を踏まえて、学校への持ち込み禁止を |

Q1 上記の携帯電話の「学校への持ち込み原則禁止／校内使用禁止」という措置についてどうお考えですか。各項目ごとに当てはまるところに○をおつけください。

a) 「携帯電話問題」は、基本的に家庭に責任があるので、学校での措置としては妥当である

	度数	パーセント	有効パーセント
1. そう思う	33	70.2	73.3
2. ややそう思う	11	23.4	24.4
3. ややそう思わない	1	2.1	2.2
4. そう思わない	0	.0	.0
合計	45	95.7	100.0
無回答	2	4.3	
合計	47	100.0	

b) この指針どおりにすれば、学校における児童生徒の「携帯電話問題」は、基本的に解決できる

	度数	パーセント	有効パーセント
1. そう思う	2	4.3	4.5
2. ややそう思う	6	12.8	13.6
3. ややそう思わない	10	21.3	22.7
4. そう思わない	26	55.3	59.1
合計	44	93.6	100.0
無回答	3	6.4	
合計	47	100.0	

c) この指針によって、「学校への持ち込み禁止」を保護者に説明するのが容易になった

	度数	パーセント	有効パーセント
1. そう思う	17	36.2	37.8
2. ややそう思う	24	51.1	53.3
3. ややそう思わない	3	6.4	6.7
4. そう思わない	1	2.1	2.2
合計	45	95.7	100.0
無回答	2	4.3	
合計	47	100.0	

d) 「携帯電話等利用問題」は、基本的にインターネット接続に伴って生じている問題だから、学校で使用禁止の措置をとっても、あまり効果がない

	度数	パーセント	有効パーセント
1. そう思う	10	21.3	22.7
2. ややそう思う	19	40.4	43.2
3. ややそう思わない	8	17.0	18.2
4. そう思わない	7	14.9	15.9
合計	44	93.6	100.0
無回答	3	6.4	
合計	47	100.0	

e) 今回の指針をきっかけとして、モバイルゲームやブログ、プロフなどインターネットへの接続問題に取り組んでいくことが必要である

	度数	パーセント	有効パーセント
1. そう思う	36	76.6	81.8
2. ややそう思う	8	17.0	18.2
3. ややそう思わない	0	.0	.0
4. そう思わない	0	.0	.0
合計	44	93.6	100.0
無回答	3	6.4	
合計	47	100.0	

f) 児童生徒に携帯電話を持たせるなら、ショートメールと電話機能に限定した、インターネットに接続できない機器を持たせるべきである

	度数	パーセント	有効パーセント
1. そう思う	23	48.9	53.5
2. ややそう思う	15	31.9	34.9
3. ややそう思わない	3	6.4	7.0
4. そう思わない	2	4.3	4.7
合計	43	91.5	100.0
無回答	4	8.5	
合計	47	100.0	

g) 真に児童生徒を「携帯電話等利用問題」から守るには、児童生徒に携帯電話を持たせないことである

	度数	パーセント	有効パーセント
1. そう思う	9	19.1	20.9
2. ややそう思う	12	25.5	27.9
3. ややそう思わない	8	17.0	18.6
4. そう思わない	14	29.8	32.6
合計	43	91.5	100.0
無回答	4	8.5	
合計	47	100.0	

〈「携帯電話等利用問題」での教育委員会独自の指導方針について〉

携帯電話についての所持や使用等についての貴教育委員会独自の指導方針を作成されましたか。小学校・中学校・高等学校のそれぞれについてお答えください。

Q2 小学校用の指導方針について

- ① すでに作成してある
- ② 目下、作成中である
- ③ 各学校の自主性にまかせてあるので作るつもりはない
- ④ その他（ ）

	度数	パーセント	有効パーセント
1. すでに作成	29	61.7	64.4
2. 目下、作成中	2	4.3	4.4
3. 各学校に任せている	3	6.4	6.7
4. その他	11	23.4	24.4
合計	45	95.7	100.0
無回答	2	4.3	
合計	47	100.0	

Q3 小学校に対する指導方針の基本的内容は、次のどれに当てはまりますか。

- ① 学校内での所持も使用も一切認めない
- ② 学校内での所持は認めるが、学校内での使用については一切認めない
- ③ 学校内での所持は認めるが、使用については制限する
- ④ 各学校の自主性にまかせる
- ⑤ その他（ ）

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 所持も使用も認めない	14	29.8	43.8
2. 所持はみとめるが使用は認めない	0	.0	.0
3. 所持は認めるが、使用を制限	1	2.1	3.1
4. 各学校の自主性に任せる	1	2.1	3.1
5. その他	16	34.0	50.0
合計	32	68.1	100.0
非該当／無回答	15	31.9	
合計	47	100.0	

Q4 中学校用の指導方針について

- ① すでに作成してある
 ② 目下、作成中である
 ③ 各学校の自主性にまかせてあるので作るつもりはない
 ④ その他（ ）

	度数	パーセント	有効パーセント
1. すでに作成	30	63.8	66.7
2. 目下、作成中	2	4.3	4.4
3. 各学校に任せている	3	6.4	6.7
4. その他	10	21.3	22.2
合計	45	95.7	100.0
無回答	2	4.3	
合計	47	100.0	

Q5 中学校に対する指導方針の基本的内容は、次のどれに当てはまりますか

- ① 学校内での所持も使用も一切認めない
 ② 学校内での所持は認めるが、学校内での使用については一切認めない
 ③ 学校内での所持は認めるが、使用については制限する
 ④ 各学校の自主性にまかせる
 ⑤ その他（ ）

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 所持も使用も認めない	15	31.9	45.5
2. 所持はみとめるが使用は認めない	0	.0	.0
3. 所持は認めるが、使用を制限	1	2.1	3.0
4. 各学校の自主性に任せる	1	2.1	3.0
5. その他	16	34.0	48.5
合計	33	70.2	100.0
非該当／無回答	14	29.8	
合計	47	100.0	

Q6 高等学校用の指導方針について

- ① すでに作成してある
 ② 目下、作成中である
 ③ 各学校の自主性にまかせてあるので作るつもりはない
 ④ その他（ ）

	度数	パーセント	有効パーセント
1. すでに作成	34	72.3	73.9
2. 目下、作成中	2	4.3	4.3
3. 各学校に任せている	8	17.0	17.4
4. その他	2	4.3	4.3
合計	46	97.9	100.0
無回答	1	2.1	
合計	47	100.0	

Q7 高等学校に対する指導方針の基本的内容は、次のどれに当てはまりますか

- ① 学校内での所持も使用も一切認めない
 ② 学校内での所持は認めるが、学校内での使用については一切認めない
 ③ 学校内での所持は認めるが、使用については制限する
 ④ 各学校の自主性にまかせる
 ⑤ その他（ ）

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 所持も使用も認めない	3	6.4	8.3
2. 所持はみとめるが使用は認めない	4	8.5	11.1
3. 所持は認めるが、使用を制限	13	27.7	36.1
4. 各学校の自主性に任せる	5	10.6	13.9
5. その他	11	23.4	30.6
合計	36	76.6	100.0
非該当／無回答	11	23.4	
合計	47	100.0	

Q8 貴教育委員会独自に児童生徒の携帯電話使用等の実態調査を実施されましたか。 当てはまるものに○をつけてください。

- ① 既に実施済みである ー> 対象（ ア、小学校 イ、中学校 ウ、高等学校 ）
 ② 実施予定である ー> 対象（ ア、小学校 イ、中学校 ウ、高等学校 ）
 ③ 実施する予定はない

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 既に実施済みである	40	85.1	85.1
2. 実施予定である	3	6.4	6.4
3. 実施する予定はない	4	8.5	8.5
合計	47	100.0	100.0
無回答	0	.0	
合計	47	100.0	

調査対象

	小学校	パーセント	中学校	パーセント	高校	パーセント
実施済	35	87.5	38	95	33	82.5
実施予定	2	66.7	2	66.7	3	100.0

※ パーセントはQ 8 の回答数（40, 3）に対する割合

Q 9 携帯電話の所持や使用等についての貴教育委員会の各学校への指導状況は、次のどれに当たりますか。当てはまるものに○をつけてください。

- ① 徹底できている
- ② ほぼ徹底できている
- ③ なかなか徹底できない
- ④ 徹底するのは困難である
- ⑤ 各学校がすでに方針を作成しているので徹底する必要はない

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 徹底できている	15	31.9	34.1
2. ほぼ徹底できている	25	53.2	56.8
3. なかなか徹底できない	1	2.1	2.3
4. 徹底するのは困難	0	.0	.0
5. 徹底する必要はない	3	6.4	6.8
合計	44	93.6	100.0
無回答	3	6.4	
合計	47	100.0	

〈情報モラル教育について〉

Q 1 0 貴教育委員会所管の学校に対する、携帯電話やパソコン等を使ったメールやインターネット上の問題行動等（電子掲示板、ブログ、プロフなどに悪口を書き込まれたり、嫌がらせをするなどや出会い系サイト等へのアクセスによるトラブルなど）の指導に、とくに重点をおかれている点はどのようなものですか。次の①～⑬の中から、当てはまるもの5つまでに○をつけてください。

- ① 校内の実態把握の方法や、教員間の生徒指導体制の確立について
- ② ネット上での生徒のふるまい方の把握方法について
- ③ 情報モラル教育（とくに携帯電話の「影の部分」の指導）について
- ④ 教員のネット利用に関する技術的な理解の向上（誹謗中傷等の削除方法の難しさ、プロバイダ・サイト管理者の仕組み、携帯電話の操作等）について
- ⑤ 匿名性や個人情報保護の問題など、生徒への指導の仕方について
- ⑥ 匿名性や個人情報保護の問題など、家庭への指導の仕方について
- ⑦ 相談・連携可能な学校外の機関について
- ⑧ 法的知識について（犯罪か犯罪でないかの区別等）
- ⑨ 学校非公式サイト（いわゆる「学校裏サイト」）などのネットパトロールの実施について
- ⑩ 使いやすい教材・マニュアルについて
- ⑪ 家庭における携帯電話等利用のルール作成について
- ⑫ 家庭におけるフィルタリングサービスの徹底について
- ⑬ その他（

	度数	パーセント
1. 実態把握の方法等	22	46.8
2. ネット上でのふるまい方の把握	4	8.5
3. 情報モラル教育	42	89.4
4. ネット利用の技術的な理解	14	29.8
5. 生徒への指導について	27	57.4
6. 家庭への指導について	14	29.8
7. 相談・連携可能な学校外機関	7	14.9
8. 法的知識について	1	2.1
9. 使いやすい教材・マニュアル	10	21.3
10. 学校裏サイトなどのネット巡視	17	36.2
11. 家庭における携帯電話等利用	30	63.8
12. フィルタリングサービスの徹底	28	59.6
13. その他	4	8.5

Q11 貴教育委員会所管の高等学校に関する学校非公式サイト（いわゆる「学校裏サイト」）は存在しているでしょうか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- ① 把握している ② 聞いたことはあるが確認していない
③ 把握していない

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 把握している	22	46.8	46.8
2. 聞いているが未確認	18	38.3	38.3
3. 把握していない	7	14.9	14.9
合計	47	100.0	100.0

所管学校

高等学校（ ）校のうち（ ）校

	所管学校	裏サイト確認校	パーセント
高等学校	929	567	61.0

〈ネット上のいじめについて〉

Q12 平成19年度以降、携帯電話やパソコンを使ったメールや電子掲示板、ブログ、プロフなどに悪口を書き込まれたり、嫌がらせをするなどの問題行動等（いわゆる「ネットいじめ」。以下「ネットいじめ」）が、貴教育委員会所管の高等学校において発生したという報告を受けことがありますか。

- ① いいえ ② はい

	度数	パーセント	有効パーセント
1. いいえ	4	8.5	8.5
2. はい	43	91.5	91.5
合計	47	100.0	100.0

Q13 その「ネットいじめ」は、次のどのようなネット機能で行われていましたか。
当てはまるものにいくつでも○をつけてください。

- ① 学校非公式サイト（いわゆる「学校裏サイト」）
- ② 写真付きメール
- ③ チェーンメール
- ④ 上記以外のeメール
- ⑤ （いわゆる「学校裏サイト」以外の）一般の電子掲示板
- ⑥ 動画投稿サイト
- ⑦ （「モバゲータウン」のような）ゲームのサイト
- ⑧ プロフ
- ⑨ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）
- ⑩ ブログ
- ⑪ 上記以外の一般的なホームページ
- ⑫ その他（ ）

	度数	全回答数に対する パーセント	ネットいじめの報告に 対するパーセント
1. 学校裏サイト	20	42.6	46.5
2. 写真付きメール	16	34.0	37.2
3. チェーンメール	7	14.9	16.3
4. 上記以外のeメール	18	38.3	41.9
5. 一般の電子掲示板	16	34.0	37.2
6. 動画投稿サイト	3	6.4	7.0
7. ゲームのサイト	5	10.6	11.6
8. プロフ	24	51.1	55.8
9. SNS	9	19.1	20.9
10. ブログ	19	40.4	44.2
11. 一般的なホームページ	3	6.4	7.0
12. その他	4	8.5	9.3

〈ネット上の違法・有害情報について〉

Q14 平成19年度以降、携帯電話やパソコンを使ったチェーンメールを回したり、出会い系サイト等へのアクセスによるインターネット上の問題行動等（いわゆる「ネットトラブル」。以下「ネットトラブル」）が、貴教育委員会の所管の高等学校で発生したという報告を受けたことがありますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- ① いいえ
- ② はい

	度数	パーセント	有効パーセント
1. いいえ	16	34.0	34.0
2. はい	31	66.0	66.0
合計	47	100.0	100.0

Q15 「そのネットトラブル」とは、次のうちどんなものでしたか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください。

- ① クリック詐欺（不正請求）に関するもの
- ② 出会い系サイトへの書き込みに関するもの
- ③ 掲示板等による誹謗・中傷の書き込みに関するもの
- ④ 掲示板によるトラブル予告に関するもの
- ⑤ なりすましメールに関するもの
- ⑥ チェーンメールに関するもの
- ⑦ 自殺誘引サイトに関するもの
- ⑧ 学校非公式サイト（いわゆる「学校裏サイト」）への書き込みに関するもの
- ⑨ 写真、動画サイトに関するもの
- ⑩ インターネット・オークションなどの取引に関するもの
- ⑪ その他（ ）

	度数	全報告数に対する パーセント	ネットトラブルの報告に 対するパーセント
1. クリック詐欺（不正請求）	8	17.0	25.8
2. 出会い系サイトへの書き込み	13	27.7	41.9
3. 掲示板等による誹謗・中傷	23	48.9	74.2
4. 掲示板によるトラブル予告	7	14.9	22.6
5. なりすましメール	12	25.5	38.7
6. チェーンメール	11	23.4	35.5
7. 自殺誘因サイト	2	4.3	6.5
8. 学校裏サイトなどへの書き込み	13	27.7	41.9
9. 写真、動画サイト	12	25.5	38.7
10. インターネット・オークション	7	14.9	22.6
11. その他	1	2.1	3.2

Q16 こうした「ネットいじめ」や「ネットトラブル」問題について、貴教育委員会としては、所管の高等学校に対してどのような指導をされましたか。当てはまるもの3つまでに○をつけてください。

- ① 外部講師を招き、非行防止教室等の講演会を実施した
- ② 各学校の指導者（管理職、生徒指導主任、学年主任、情報担当者等）を集めて指導を行った
- ③ 携帯電話やインターネットの問題行動の防止に関する校内研修を実施すること
- ④ 通知等や学校独自のリーフレットを配布することなどを指導した
- ⑤ PTA 総会や地区別懇談会等の際に、保護者の協力を依頼すること
- ⑥ PTA だより、学年通信、学校便り等で注意を喚起すること
- ⑦ HR 等で指導すること
- ⑧ 対応はしなかった
- ⑨ その他（ ）

〈現在及び今後の取り組みについて〉

通称「青少年ネット規制法（青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律）」が平成21年4月に施行されたとしても、携帯電話がインターネットに接続可能な状態では、青少年は有害情報に接触し、「ネットトラブル」や「ネットいじめ」、そして各種の犯罪に巻き込まれる可能性は強く残るものと考えられます。そして、2月に報告された文科省の調査によれば、小学6年生で25%、中学2年生で40%、高校2年生で96%が携帯電話を所持していることが判明しました。

Q18 こうした状況のなかで、貴教育委員会としては、今後どのような側面に力を注がれようと考えておられますか。現在実施している点も含めて各項目ごとにご回答ください。

〈児童・生徒に対して〉

a) 携帯電話の危険性や注意点などについての各学校での指導の強化

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 実施している	41	87.2	87.2
2. 計画中である	5	10.6	10.6
3. 必要性を認めるが計画はない	1	2.1	2.1
4. 計画はない	0	.0	.0
合計	47	100.0	100.0

b) 保護者とよく話し合って携帯電話の使用のルールを決めること

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 実施している	35	74.5	77.8
2. 計画中である	6	12.8	13.3
3. 必要性を認めるが計画はない	4	8.5	8.9
4. 計画はない	0	.0	.0
合計	45	95.7	100.0
無回答	2	4.3	
合計	47	100.0	

c) フィルタリングの必要性についての各学校での指導の強化

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 実施している	37	78.7	80.4
2. 計画中である	5	10.6	10.9
3. 必要性を認めるが計画はない	4	8.5	8.7
4. 計画はない	0	.0	.0
合計	46	97.9	100.0
無回答	1	2.1	
合計	47	100.0	

d) 学校を通して携帯電話の危険性や注意点などについての学習機会の強化

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 実施している	39	83.0	84.8
2. 計画中である	5	10.6	10.9
3. 必要性を認めるが計画はない	2	4.3	4.3
4. 計画はない	0	.0	.0
合計	46	97.9	100.0
無回答	1	2.1	
合計	47	100.0	

e) 児童生徒とよく話し合って携帯電話の使用のルールを決めること

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 実施している	34	72.3	75.6
2. 計画中である	7	14.9	15.6
3. 必要性を認めるが計画はない	4	8.5	8.9
4. 計画はない	0	.0	.0
合計	45	95.7	100.0
無回答	2	4.3	
合計	47	100.0	

f) 携帯電話へのフィルタリングの必要性についての指導の強化

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 実施している	37	78.7	78.7
2. 計画中である	5	10.6	10.6
3. 必要性を認めるが計画はない	5	10.6	10.6
4. 計画はない	0	.0	.0
合計	47	100.0	100.0

〈教員に対して〉

g) 携帯電話の危険性や注意点などについての研修機会の強化

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 実施している	36	76.6	78.3
2. 計画中である	8	17.0	17.4
3. 必要性を認めるが計画はない	2	4.3	4.3
4. 計画はない	0	.0	.0
合計	46	97.9	100.0
無回答	1	2.1	
合計	47	100.0	

h) 学校や教育委員会に情報モラル教育の専門部署を配置すること

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 実施している	15	31.9	32.6
2. 計画中である	2	4.3	4.3
3. 必要性を認めるが計画はない	22	46.8	47.8
4. 計画はない	7	14.9	15.2
合計	46	97.9	100.0
無回答	1	2.1	
合計	47	100.0	

i) 情報モラル指導のための児童生徒用教材を作成すること

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 実施している	21	44.7	44.7
2. 計画中である	6	12.8	12.8
3. 必要性を認めるが計画はない	15	31.9	31.9
4. 計画はない	5	10.6	10.6
合計	47	100.0	100.0

〈ネットパトロールや市民ボランティアなどについて〉

j) 「ネットいじめ」や「ネットトラブル」を阻止するために教職員によるネットパトロール（監視）の強化

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 実施している	14	29.8	30.4
2. 計画中である	7	14.9	15.2
3. 必要性を認めるが計画はない	15	31.9	32.6
4. 計画はない	10	21.3	21.7
合計	46	97.9	100.0
無回答	1	2.1	
合計	47	100.0	

k) 「ネットいじめ」や「ネットトラブル」を阻止するために専門業者へのネットパトロール（監視）の委託の推進

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 実施している	0	.0	.0
2. 計画中である	6	12.8	13.0
3. 必要性を認めるが計画はない	23	48.9	50.0
4. 計画はない	17	36.2	37.0
合計	46	97.9	100.0
無回答	1	2.1	
合計	47	100.0	

1)「ネットいじめ」や「ネットトラブル」などに対応できるような市民ボランティアの育成制度などの構築

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 実施している	2	4.3	4.3
2. 計画中である	8	17.0	17.4
3. 必要性を認めるが計画はない	23	48.9	50.0
4. 計画はない	13	27.7	28.3
合計	46	97.9	100.0
無回答	1	2.1	
合計	47	100.0	